静岡市
市営住宅だより
秋号

下半期の家賃の納付書について

春号でもお知らせしましたが、家賃の納付書は4月と10月の年二回発行しております。平成24年度下半期の納付書は、10月19日（金曜日）発送予定で現在作業をしております。21日（日曜日）までにはお手元に届くと思われますので、もうしばらくお待ちください。また、納付書を紛失された方は、221-1289（収納担当）までお問い合わせください。

収入申告の提出について

何度も催告しましたが、まだ収入申告を未提出の方がいらっしゃいます。収入申告書を提出しない場合、近隣の民間賃貸住宅と同様の高い家賃となってしまいます。早急にご提出ください。

台風シーズン到来です

秋は台風シーズンです。ベランダや共有通路に風で飛ばされるようなものは絶対に置かないでください。

台風の際には多くの修繕依頼の電話が寄せられますが、暴風雨の際中には修繕対応は難しいので、あらかじめご了承ください。

台風の被害について

◆倒木や建物の破損など危険な場合は、すぐにご連絡ください。

◆町内など周辺地域全体が停電している場合は中部電力へ、各部屋または棟や団地単位で停電している場合はまちづくり公社へご連絡ください。ただし、漏電が原因の停電については機器が乾くまで復旧はできません。また、加圧給水している団地は停電でポンプが止まってしまうため、水が出なくなってしまいます。台風が来る前に念のため水のたくわえや懐中電灯の準備等をしておくと、より安心です。

◆雨漏りは漏れて来た雨水が全て出切ってしまうまで水を止める事はできません。その後、雨漏りの原因を確かめた上で防水処理などの修繕を行います。ただし、サッシの隙間から雨水が吹き付けるなどの水漏れについては、どのような最新の建物であれ暴風雨の際には多少起こりえますので、対応する事はできません。

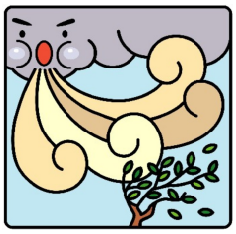

水漏れについて

台風被害の話と少し重複しますが、普段の生活でも上階からの水漏れは起こります。その主な原因については①排水管の詰まり②排水管に穴が空いている③浴室やベランダ、屋上の防水加工の劣化、が考えられます。いずれの場合も、漏れている部屋の上階を修繕しなければ根本的な解決にならず、ずっと漏れ続けてしまいます。上階にお住まいの方は修繕の際にご協力をお願いいたします。

高齢単身者のみなさまへ

静岡市では、市営住宅にお住まいの80歳以上の単身入居者の皆さまに、訪問またはお電話でのお問い合わせを8月中旬から始めています。

訪問の際には必ず2人以上で訪問し、生活の現況や緊急連絡先の聞き取りをしています。また、**市の職員が何かを売りつけたり勧誘したりする事はありません。**お電話でも同様の内容をお聞きしております。不審に思われた場合は、すぐに221-1132までお問い合わせいただければ、市の職員かどうかお答えできます。

入院、帰省、旅行等で15日以上留守にする場合は、まちづくり公社まで必ずお届けください。

また、高齢単身者の皆さまについて、近隣の皆さまにも見守っていただくようご協力をお願いいたします。最近見かけない、郵便物が溜まっている等、気づいたことがあればまちづくり公社までご一報ください。

各種証明書の発行について

入居証明書や自動車保管場所証明書（車庫証明書）の発行は住宅政策課が行っております。まちづくり公社清水事務所では、文書便による取次ぎしかできないため、発行までに数日を要します。お急ぎの方は直接、市役所静岡庁舎5階の住宅政策課までお越しください。ただし、手数料を納めていただく必要があるため、銀行窓口が開いている午前9時から午後3時までしか受付できません。銀行窓口は1階にあるため移動時間を考慮した上でお越しください。家賃等の滞納など市営住宅を不正に使用している方には発行できない場合もあります。なお、市有地であっても団地組合が管理している駐車場の車庫証明は同組合で発行いたします。

編集・発行
〒420-8602
葵区追手町5-1

公益財団法人
静岡市まちづくり公社
住宅管理課
TEL：221-1253（静岡）
354-2238（清水）
http://s-jutaku.com

≪家賃納付は便利な口座振替で≫